

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	01	0405	婦人相談事業

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------------------------------	-----------------

《事業目的》
 家庭内暴力（DV）や離婚など女性の悩み相談

《事業開始の背景》
 昭和31年 要保護女子につき、相談に応じ、必要な指導を行うため婦人相談員を設置した。現在は家庭内暴力や離婚問題に関する相談が多く寄せられている。

《事業概要》
 ○相談、指導業務
 婦人相談員1名の配置による相談指導
 ○母子及び寡婦福祉資金貸付の申請受付（審査、実行は県の事務）

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 解決に向けて方向性を見出せるようになった女性の割合	%	目標	70.0	70.0	
		実績	83.7	85.7	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
暮らし	健康福祉部	地域福祉課	黒沼寿夫	507

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	2,922				
財源内訳	国県支出金	665			
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,257			

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

◎婦人相談事業 2,922千円

事業概要
 家庭内暴力（DV）や離婚などに関する女性からの相談に応じるため、婦人相談員1名をこども課に配置し下記の業務を行う。
 ・相談、指導業務
 ・母子及び寡婦福祉資金貸付の申請受付（審査、実行は県の事務）

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	01	0405	婦人相談事業

総合計画	政策	都市内分権構築で市民参画・協働のまちづくり	施策	身近な生活安全の確保
	5		5-4	
目的	家庭内暴力（DV）や離婚など女性の悩み相談			
対象	家庭生活について悩みを持つ女性			
意図	悩みの解決に向けて、方向性を見出せるようになる。			

《事業概要》…上記目的を実現するための事業手法を記載すること

○相談、指導業務
婦人相談員1名の配置による相談指導

○母子及び寡婦福祉資金貸付の申請受付（審査、実行は県の事務）

市民参画の有無 [対象外]

市民協働の形態 共催 実行委員会・協議会 事業協力・協定
 後援・協賛 補助・助成 委託

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 相談者数	人	計画	100	100	
		実績	98	105	
② 福祉資金貸付件数	件	計画	35	35	
		実績	32	25	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 解決に向けて方向性を見出せるようになった女性の割合	%	目標	70.0	70.0	
		実績	83.7	85.7	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

要因分析

達成度 目標値より高い 概ね目標値どおり 目標値より低い

対象家庭の環境により左右されるため、相談者数及び福祉資金貸付件数は年度により増減があるが、求めに応じて相談対応し、解決の方向性を導いている。

《環境変化、意見・要望》…環境変化はないか？ 意見や要望が寄せられていないか？

特になし

目的妥当性	<p>公共関与の妥当性</p> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	家庭内暴力からの避難のために一時保護所への送致が必要な場合があるため、市の関与が必要である。
有効性	<p>成果の向上余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	関係機関との連携により、複雑多岐な相談に迅速かつ適正に対応する。
効率性	<p>事業費・人件費の削減余地</p> <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	現在、相談に対応する婦人相談員は1名であり削減できない。
公平性	<p>受益と負担の適正化余地</p> <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	市内の18歳以上の女性すべてを対象としており、偏りや不公平はない。また、相談は相談者が自分の方向性を見出すための初期のものであるため、費用負担は望ましくない。

《総合評価》…上記評価結果の総括

相談は、家庭事情や生計等が複雑に絡むケースもあり、各分野の連携により進めているが、今後も総合的な相談体制の充実が必要である。